

平成24年度

都市計画局運営方針

京都市都市計画局

目 次

■ 都市計画局の役割・目標	1
■ 総括表	2
■ 平成24年度の重点施策・事業の概要	4
■ 持続可能な行財政の確立や一層信頼される 市役所づくりに向けた取組	11
■ 予算	13

■ 都市計画局の役割・目標

今日、私たちは、人口減少・少子高齢化、加速する地球温暖化など、これまで経験したことのない大きな変化に直面しています。こうした不透明感の強い混迷の時代だからこそ、市民の皆様と行政とが、京都のあるべき姿とその実現のための方策、困難に立ち向かう行動を共有することが求められています。

こうした中、本市では、市民の皆様をはじめ、さまざまな関係者の皆様と行政とが夢と希望、危機感と責任を共有し、役割分担し共に汗する「共汗型計画」として、平成22年12月に、第2期目の京都市基本計画である「はばたけ未来へ！京プラン」(以下「京プラン」という。)を策定しました。さらに、平成23年度には、この「京プラン」に掲げる重点戦略と行政経営の大綱を推進するための「実施計画」を策定しました。

都市計画局は、京都の未来を創るまちづくりを担う局として、「歩くまち・京都」の実現を目指す交通政策をはじめ、民間建築・公共建築ともに市民の皆様のいのちとくらしを守る建築行政、京都のすまい・まちづくりを支える住宅政策、更には、歴史都市・京都にふさわしい景観の保全と創造を目指す景観政策、既存の公共交通を生かすコンパクトで活力あふれる都市を目指す都市づくりなど、非常に多岐にわたる政策を推進しており、この「実施計画」における11の重点戦略のうち、6つの戦略を推進する事業に取り組んでいます。

「歩いて楽しいまち・京都戦略」として重点戦略のひとつに位置付けている交通政策については、平成22年1月に策定した「『歩くまち・京都』総合交通戦略」に基づき、既存公共交通の再編強化、快適な歩行空間の確保や公共交通の優先化、ライフスタイルの転換を図ることにより、過度なクルマ中心社会からの脱却を図り、低炭素社会にふさわしい、ひとと公共交通を優先する、歩いて楽しいまち・京都をつくります。

「いのちとくらしを守る戦略」に位置付けている建築行政、住宅政策については、平成23年3月の東日本大震災の発生を契機に実施した防災対策の総点検結果の具体化を図る取組として、民間建築物の耐震化促進や密集市街地・細街路対策などを推進することにより、市民のいのちとくらしを守る都市基盤を充実させます。

また、「歴史・文化都市創生戦略」において大きな役割を担う景観政策については、山紫水明の自然景観や多様な景観資産を保全・再生・創出することにより、都市の品格と魅力を高め、世界中のひとびとを魅了し、愛されるまちであり続けることを目指します。

さらに、「個性と活力あふれるまちづくり戦略」に位置付けている都市づくりについては、らくなん進都や崇仁地域をはじめ、それぞれの地域の資源を生かした公民協働によるまちづくりを進めるとともに、既存の公共交通を生かすコンパクトなまちづくりを進めることにより、個性と活力あふれるまちづくりを目指します。

その他にも、「地域コミュニティ活性化戦略」に位置付けている空き家対策の推進や、「低炭素・循環型まちづくり戦略」に位置付けられている「平成の京町家」の普及・促進など、それぞれの重点戦略を推進する施策・事業に取り組めます。

平成24年度は、実施計画のスタートダッシュの年として、これらの施策・事業に全力で取り組むことにより、誰もが50年後、100年後も「日本に京都があって良かった」、「京都に住んでいて良かった」と実感していただける、魅力あふれる京都のまちづくりに取り組んでまいります。

■ 平成24年度 都市計画局運営の総括表

重点戦略	平成24年度重点取組				平成23年度重点取組	
	取組名	取組内容	計画・条例等	所属等	取組名	実績
人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現	1 「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	・四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けた詳細設計 ・歴史的都心地区における路外荷捌きの推進 ・歴史的都心地区における交通環境改善, 交通まちづくりの推進	「歩くまち・京都」総合交通戦略	歩くまち京都推進室	「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進	・四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に係る都市計画決定
	2 「歩いて楽しいまちなかゾーン（仮称）」の推進	・歴史的都心地区を対象として, 歩道整備が困難な都心の細街路において, 安全でゆとりのある歩行空間を確保するための対策を先導的に実施	「歩くまち・京都」総合交通戦略	歩くまち京都推進室	(平成24年度新規)	-
	3 「歩くまち・京都」公共交通センター（仮称）の設置	・市内を運行するすべての公共交通機関の情報を, 利用者の目線で分かりやすく発信するための拠点交通事業者等との共汗の下に設置	「歩くまち・京都」総合交通戦略	歩くまち京都推進室	(平成24年度新規)	-
	4 「歩いて楽しい東大路」における歩行空間の創出	・「東大路通整備構想」の策定 ・道路空間の見直しに伴う課題解決に向けた関係機関との協議, 検討	「歩くまち・京都」総合交通戦略	歩くまち京都推進室	「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実	・東大路通歩行空間創出推進会議の開催 ・シンポジウム「歩いて楽しい東大路」の開催
	5 駅等のバリアフリー化の推進	・重点整備地区のうち太秦地区及び大宮地区において「移動等円滑化基本構想」の策定	「歩くまち・京都」総合交通戦略	歩くまち京都推進室	駅等のバリアフリー化の推進	・「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」の策定
	6 京都駅南口駅前広場の整備	・詳細設計 ・エリアマネジメント組織構築に向けた検討	「歩くまち・京都」総合交通戦略	歩くまち京都推進室	「歩くまち・京都」公共交通ネットワークの充実	・測量, 予備設計
	7 リニア中央新幹線の誘致促進	・「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」を通じ, 国, JR東海に対する要望活動及び市民への広報活動を実施	「歩くまち・京都」総合交通戦略	歩くまち京都推進室	(平成24年度新規)	・明日の京都の高速鉄道検討委員会から「京都駅ルート」の実現に向けた提言を受領
	8 JR奈良線高速化・複線化第二期事業に係る共同調査	・JR西日本, 京都府, 沿線市町がそれぞれ3分の1ずつを負担して, 共同調査を実施	「歩くまち・京都」総合交通戦略	歩くまち京都推進室	(平成24年度新規)	-
市民のいのちとくらしを守る安心・安全のまちづくり	9 民間建築物の耐震化促進～まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業～	・まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業 ・公民一体の耐震ネットワークによる耐震化の促進 ・耐震診断, 耐震改修計画作成に対する支援制度の拡充, 創設 ・緊急輸送道路（重要路線）沿道の特定建築物に対する耐震改修助成制度の創設	京都市建築物耐震改修促進計画	建築安全推進課	建築物の安心安全の推進	・木造住宅耐震診断士派遣（211件） ・京町家耐震診断士派遣（77件） ・木造住宅耐震改修助成（35件） ・京町家等耐震改修助成（3件） ・木造住宅簡易耐震改修助成（1件）
	10 歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進	・平成23年度から取組に着手している上京区仁和学区及び東山区六原学区における地域の防災安全性向上に向けた方策の検討等 ・上記2地区以外に, 新たに2地区の取組に着手	京都市基本計画	都市づくり推進課	歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進	・木造密集市街地対策の取組方針及び細街路対策指針のとりまとめ ・安心・安全に向けたまちづくりを働き掛ける地区として11地区を選定し, そのうち, ケーススタディ地区として2地区（上京区仁和学区, 東山区六原学区）において取組に着手
	11 細街路対策事業	・細街路対策推進のための活動支援 ・細街路の防災性を向上する工事等への助成制度の創設（袋路における緊急避難経路整備, 袋路始端部建築物の耐震改修・防火改修工事, 袋路始端部の拡幅整備）など	京都市基本計画	建築指導課		・細街路対策指針のとりまとめ
	12 市営住宅ストック総合活用事業	・市営住宅耐震改修事業（西野山, 大受, 向島市営住宅）, エレベーター等設置事業（西野山, 大受, 向島, 崇仁市営住宅） ・市営住宅団地再生事業（鈴塚市営住宅） ・全面的改善事業（山科市営住宅）	京都市市営住宅ストック総合活用計画	すまいまちづくり課	市営住宅ストック総合活用事業	・市営住宅耐震改修事業（大受, 向島市営住宅）, エレベーター等設置事業（深草第三, 錦林, 大受, 向島市営住宅）, 市営住宅団地再生事業（鈴塚市営住宅）, 全面的改善事業（山科市営住宅）, 建替事業（東岩本市営住宅）
	13 高齢者に配慮した住宅の普及促進や高齢者が賃貸住宅へ円滑に入居するための支援の充実	・民間賃貸住宅市場の調査 ・高齢者の入居を拒まない住宅の登録制度の創設, 情報発信 ・サービス付き高齢者向け住宅の普及 ・不動産業団体等との定期的な協議の場の設定	京都市住宅マスタープラン	住宅政策課	高齢者に配慮した住宅の普及促進や高齢者の賃貸住宅へ円滑に入居するための支援の充実	・サービス付き高齢者向け住宅の登録の受付開始

重点戦略	平成24年度重点取組				平成23年度重点取組	
	取組名	取組内容	計画・条例等	所属等	取組名	実績
歴史・文化都市の創生	14 古都三山保全・再生事業	<ul style="list-style-type: none"> 「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の普及・啓発 事業地の抽出、全体計画の策定及び測量・実施設計 本市が所有している急な斜面地における傾斜度や地質等の調査 	京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン	風致保全課	三山の森林景観の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> 「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の策定 シンポジウム「三山におけるこれからの森林景観づくり」の開催 京都伝統文化の森推進協議会による「清水山の森づくり」イベントの開催
	15 京都の町並みにふさわしい屋外広告物の誘導と違反屋外広告物対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 優良屋外広告物デザイン助成、優良屋外広告物誘導事業 違反屋外広告物に対する違反指導（勧告、命令、行政代執行） 市民共汗サポーターによる違反屋外広告物簡易除却事業 屋外広告物適正化推進事業 など 	京都市基本計画	市街地景観課	—	<ul style="list-style-type: none"> 優良屋外広告物デザイン助成（実績：3件） 違反屋外広告物に対する違反指導（第一次屋外広告物モデル地域における是正率：89.9%、第二次屋外広告物モデル地域における是正率：37.4%） 市民共汗サポーターによる違反屋外広告物簡易除却事業（登録状況：75団体、793名）など
個性と活力あふれるまちづくり	16 戦略的な都市機能の配置・誘導を目指した土地利用等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 地域地区を変更した場合の影響等、土地利用の実態調査や分析、見直しを行う際の考え方の検討等 ものづくり産業等を支援する都市計画制度についての検討 	京都市都市計画マスタープラン	都市計画課	次期都市計画マスタープラン策定	<ul style="list-style-type: none"> 素案のパブリックコメントの実施 新たな都市計画マスタープランの策定
	17 景観形成推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 京都市景観白書データ集の発行、京都市景観市民会議の開催 地域景観づくり講座の実施 景観シミュレーションシステムの充実 京都のまちの将来像の提示 景観顕彰制度（仮称）の創設 	京都市基本計画	景観政策課	景観形成推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 京都市景観白書データ集の発行、京都市景観市民会議の開催 地域景観づくり講座の実施（5回連続講座） 景観シミュレーションシステムの構築
	18 新たな崇仁地域のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 崇仁塩小路高倉新3棟（仮称）建設（実施設計等） 崇仁北部第二地区土地区画整理事業計画策定のための現況測量等の実施 	住宅地区改良法 土地区画整理法	すまいまちづくり課	京都市崇仁地区将来ビジョンの推進	<ul style="list-style-type: none"> 崇仁北部第一地区土地区画整理事業の都市計画決定・換地設計など 崇仁塩小路高倉新3棟（仮称）建設（用地買戻し、基本計画）
	19 らくなん進都のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 企業立地に協力する土地所有者に対する支援制度の拡充 自転車とバスの相互利用の促進による地区内の公共交通利用環境の向上 企業敷地における緑化を推進する緑化助成事業 など 	らくなん進都（高度集積地区）まちづくり推進プログラム	都市づくり推進課	らくなん進都のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 自転車交通を活用した社会実験の実施（登録状況：235人） 公共交通の共通マップや時刻表等をまとめた地区内公共交通情報の発信 企業敷地における緑化を推進する緑化助成事業（実績：1件） など
地域コミュニティの活性化	20 地域と連携した京都ならではの空き家活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 空き家に関する総合的な条例の検討 地域連携型空き家流通促進事業の充実（継続地区の事業のフォローアップ、新規地区における事業展開（3地区）、地元への支援制度・相談体制の構築） 	京都市都市計画マスタープラン 京都市住宅マスタープラン	都市づくり推進課 住宅政策課	地域連携型空き家流通促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 東山区六原学区、上京区春日学区に加え、都心部の2地区（北区紫野学区、上京区桃菌学区）及び郊外部の1地区（西京区福西学区）で地域連携型空き家流通促進事業を実施
低炭素・循環型まちづくり	21 「平成の京町家」普及・促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 認定制度及び補助制度の実施 平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発活動 モデル住宅展示場の開設及び伝統型モデル住宅兼「平成の京町家」普及センターの設置 	京都市住宅マスタープラン、「木の文化を大切にするまち・京都」市民会議検討報告書	住宅政策課	平成の京町家の普及・促進	<ul style="list-style-type: none"> 「平成の京町家」設計ガイドラインの作成 「平成の京町家」に対する補助、モデル住宅展示場の開設に向けた取組など 【参考】「平成の京町家」の認定件数 一般型：14件（うち申請中12件）、伝統型：1件
	22 環境への配慮や安全性の確保をめざした公共建築物の適切な維持修繕、長寿命化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理者に対する情報提供、技術支援 耐震診断の実施 	京都市基本計画	整備支援課	アセットマネジメント推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理者に対する情報提供、技術支援 耐震診断の実施（実績：23棟）

平成24年度は、次の施策・事業を重点的に取り組みます。

都市計画局では、実施計画の重点戦略に基づき、以下の施策・事業を重点的に取り組んでいきます。

1 人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現

1 「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進

歩くまち京都推進室

京都の魅力と活力が凝縮した歴史的都心地区（四条通、河原町通、御池通、烏丸通で囲まれた地区をいう。）を中心とした「まちなか」において、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現に向け、「歩いて楽しいまちなか戦略」を推進します。

<平成24年度の実施内容>

- ・ 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けた詳細設計
- ・ 歴史的都心地区における路外荷捌きの推進
- ・ 歴史的都心地区における交通環境改善、交通まちづくりの推進

<前年度の実施成果>

- ・ 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に係る都市計画決定

2 「歩いて楽しいまちなかゾーン(仮称)」の推進

歩くまち京都推進室

歩道整備が困難な都心の細街路において、安全でゆとりのある歩行空間を確保するため、幹線道路に囲まれた地域を「歩いて楽しいまちなかゾーン(仮称)」と設定し、交通管理者等と連携して、ゾーン対策を実施します。

<平成24年度の実施内容>

歴史的都心地区（四条通、河原町通、御池通、烏丸通で囲まれた地区をいう。）を対象として、先導的に対策を実施します。

- ・ 幹線道路から細街路への入口部や細街路交差点において、「歩いて楽しいまちなかゾーン(仮称)」であることを明示する路面標示や看板の設置 [都市計画局]
- ・ 区画線の引き直しやカラーライン等による車線幅員の狭小化(路側帯の拡幅)や狭窄部の設置 [建設局]

3 「歩くまち・京都」公共交通センター(仮称)の設置

歩くまち京都推進室

市内を運行するすべての公共交通機関の情報を、利用者の目線で分かりやすく発信するための拠点として、交通事業者、学識経験者等との共汗の下、「歩くまち・京都」公共交通センター(仮称)を設置します。

<平成24年度の実施内容>

- ・ 「歩くまち・京都」公共交通センター(仮称)の設置
【「歩くまち・京都」公共交通センター(仮称)の業務内容】
 - 市民や観光客からの公共交通の利用に関する問合せへの対応
 - インターネット上における公共交通の利用に関する情報発信
 - 市民や観光客に公共交通利用への転換を促す情報提供
 - レンタサイクルに関する情報発信 など

4 「歩いて楽しい東大路」における歩行空間の創出

歩くまち京都推進室

東山地区を南北に縦貫し、東山区民の生活道路として、多くの人や車が行き交う東大路通において、地域住民や観光客など、「人」が主役の歩いて楽しい歩行空間の創出に向け、「環境」、「景観」、「地域コミュニティ」、「観光振興」などの観点から、道路空間を再配分し、歩行者が安全で快適に通行できる歩行空間を創出します。併せて、無電柱化事業及びバリアフリー化事業を推進し、「人」が主役の「歩いて楽しい」東大路通の整備を推進します。

<平成24年度の実施内容>

- ・ 「東大路通整備構想」の策定
- ・ 道路空間の見直しに伴う課題解決に向けた関係機関との協議、検討

<前年度の実施成果>

- ・ 東大路通歩行空間創出推進会議の開催
- ・ シンポジウム「歩いて楽しい東大路」の開催

5 駅等のバリアフリー化の推進

歩くまち京都推進室

高齢者や障害のある方など、すべての人が安心・安全で快適に移動できるユニバーサルデザイン社会の実現に向け、平成23年度に策定した「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」に基づき、年次目標の平成32年度までに駅等のバリアフリー化を総合的かつ計画的に推進します。

<平成24年度の実施内容>

- ・ 全体構想の進捗管理
- ・ 重点整備地区のうち太秦地区及び大宮地区における「移動等円滑化基本構想」の策定

<前年度の実施成果>

- ・ 「「歩くまち・京都」交通バリアフリー全体構想」の策定

6 京都駅南口駅前広場の整備

歩くまち京都推進室

本市最大のターミナル駅である京都駅の南口駅前広場について、交通結節機能の向上や、安全で快適な歩行者空間の創出等により、「国際文化観光都市・京都」、「歩くまち・京都」の玄関口にふさわしい駅前広場の整備を推進します。

<平成24年度の実施内容>

- ・ 詳細設計
- ・ エリアマネジメント組織構築に向けた検討

<前年度の実施成果>

- ・ 測量、予備設計

7 リニア中央新幹線の誘致促進

歩くまち京都推進室

リニア中央新幹線の「京都駅ルート」の実現に向け、「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」を通じ、京都府や経済界等とともに、国やJR東海に対する要望活動、市民の皆様への広報活動を行います。

<平成24年度の実施内容>

- ・ 「京都府中央リニアエクスプレス推進協議会」を通じ、国やJR東海に対する要望活動、広報活動を実施

<前年度の実施成果>

- ・ 京都府、京都商工会議所連合会と共同で設置した「明日の京都の高速鉄道検討委員会」から「京都駅ルート」の実現に向けた提言を受領

8 JR奈良線高速化・複線化第二期事業に係る共同調査

歩くまち京都推進室

奈良線複線化の第二期事業（整備延長：14km，整備区間：JR藤森～宇治他）を推進するため、JR西日本、京都府、沿線市町がそれぞれ3分の1ずつを負担して、共同調査を実施します。

【共同調査概要】

- 調査内容：鉄道施設等の測量，複線化等配線検討，駅改良計画策定，複線化等事業費及び事業効果の算定，踏切統廃合，立体交差化基本計画策定 など
- 事業費：概算90百万円
- 京都市負担：沿線市町負担分30百万円のうち，38.46%

2 市民のいのちと暮らしを守る安心・安全のまちづくり

9 民間建築物の耐震化促進 ～まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業～ 建築指導部建築安全推進課

東日本大震災の発生によって市民の皆様の耐震化への関心が高まりつつあるこの時期を逸することなく，新たな助成制度を創設するなど，京都市建築物耐震改修促進計画の検証結果を受けて打ち出した多様な重点施策に，市民，事業者，行政が一体となって取り組みます。

＜平成24年度の取組内容＞

- ・ まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業
- ・ 公民一体の耐震ネットワークによる耐震化の促進
- ・ 耐震診断，耐震改修計画作成に対する支援制度の拡充，創設
- ・ 緊急輸送道路（重要路線）沿道の特定建築物に対する耐震改修助成制度の創設

10 歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進

都市企画部都市づくり推進課

歴史都市京都における木造密集市街地・袋路等の細街路において，都市防災上，住宅・住環境上の安全性の確保に向けた取組を推進するため，木造密集市街地対策の取組方針及び細街路対策指針に基づき，具体的な対策を推進します。

＜平成24年度の取組内容＞

- ・ 平成23年度から取組に着手している上京区仁和学区及び東山区六原学区における地域の防災安全性向上に向けた方策の検討等
- ・ 上記2地区以外に，新たに2地区の取組に着手

＜前年度の取組成果＞

- ・ 木造密集市街地対策の取組方針及び細街路対策指針のとりまとめ
- ・ 安心・安全に向けたまちづくりを働き掛ける地区として11地区を選定し，そのうち，ケーススタディ地区として2地区（上京区仁和学区及び東山区六原学区）において取組に着手

11 細街路対策事業

建築指導部建築指導課

京都らしさを維持しながら，都市防災上，住宅・住環境上の安全性を確保するため，袋路・細街路や木造密集市街地の特性に応じた，歴史都市にふさわしい安心・安全のまちづくりに向けた実効性の高い細街路対策指針に基づき，細街路の防災性を高める施策に取り組みます。

＜平成24年度の取組内容＞

- ・ 細街路対策推進のための活動支援
- ・ 細街路の防災性を向上する工事等への助成制度の創設（袋路における緊急避難経路整備，袋路始端部建築物の耐震改修・防火改修工事，袋路始端部の拡幅整備） など

12 市営住宅ストック総合活用事業

住宅室すまいまちづくり課

平成22年度に策定した「京都市市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、既存市営住宅を長期活用することを基本とし、建て替えは老朽化等の著しい住棟に限定し、これまで以上に計画的な維持管理や耐震改修及びバリアフリー化等の改善を図ります。

＜平成24年度の取組内容＞

- ・ 市営住宅耐震改修事業（西野山，大受，向島市営住宅），エレベーター等設置事業（西野山，大受，向島，崇仁市営住宅）
- ・ 市営住宅団地再生事業（鈴塚市営住宅）
- ・ 全面的改善事業（山科市営住宅）

＜前年度の取組成果＞

- ・ 市営住宅耐震改修事業（大受，向島市営住宅），エレベーター等設置事業（深草第三，錦林，大受，向島市営住宅），市営住宅団地再生事業（鈴塚市営住宅），全面的改善事業（山科市営住宅），建替事業（東岩本市営住宅）

13 高齢者に配慮した住宅の普及促進や高齢者が賃貸住宅へ円滑に入居するための支援の充実 住宅室住宅政策課

高齢者が民間賃貸住宅に入居しやすい環境を整えるため、民間賃貸住宅の家主及び入居者の不安を解消することに役立つ居住に関する支援の充実に取り組みます。

＜平成24年度の取組内容＞

- ・ 民間賃貸住宅市場の調査
- ・ 高齢者の入居を拒まない住宅の登録制度の創設，情報発信
- ・ サービス付き高齢者向け住宅の普及
- ・ 不動産業団体等との定期的な協議の場の設定

＜前年度の取組成果＞

- ・ サービス付き高齢者向け住宅の登録の受付開始

3 歴史・文化都市の創生

14 古都三山保全・再生事業

都市景観部風致保全課

三方の山々の美しい景観を保全・再生するため、「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」を普及・啓発するとともに、「小倉山歴史的風土特別保存地区」内の本市所有地において、「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に基づく森林景観の再生や、良好な森林環境の維持に向けた作業路の整備などを進めます。

＜平成24年度の取組内容＞

- ・ 「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の普及・啓発
- ・ 事業地の抽出，全体計画の策定及び測量・実施設計
- ・ 本市が所有している急な斜面地における傾斜度や地質等の調査

＜前年度の取組成果＞

- ・ 「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」の策定
- ・ シンポジウム「三山におけるこれからの森林景観づくり」の開催
- ・ 京都伝統文化の森推進協議会による「清水山の森づくり」イベントの開催



（京都市の三山の風景）

15 京都の町並みにふさわしい屋外広告物の誘導と違反屋外広告物対策の推進

都市景観部市街地景観課

京都にふさわしい広告景観を形成していくため、顕彰制度や補助金制度を実施するとともに、今後、更なる違反是正や優良な屋外広告物の誘導に向けて、市民、経済界、広告業界などが一体となって社会的機運を醸成していく取組を進めます。

また、7年間の経過措置期間が終了する平成26年8月に向け、広告物を掲載する関係業界すべてに対して、違反状態の解消と京都らしい広告景観の形成について、説明会や相談会を開催するなど周知・啓発するとともに、市民・学生などによるパトロールや街頭啓発等、市民ぐるみでの取組を進めます。特に、責任ある行政として、全市域を対象に違反広告物の指導を強化するとともに、悪質な表示者に対しては、行政代執行も辞さない毅然とした姿勢で取り組みます。

＜平成24年度取組内容＞

- ・ 優良屋外広告物デザイン助成、優良屋外広告物誘導事業
- ・ 違反屋外広告物に対する違反指導（勧告、命令、行政代執行）
- ・ 市民共汗サポーターによる違反屋外広告物簡易除却事業
- ・ 屋外広告物適正化推進事業 など

＜前年度取組成果＞

- ・ 優良屋外広告物デザイン助成（実績：3件）
- ・ 違反屋外広告物に対する違反指導（第一次屋外広告物モデル地域における是正率：89.9%、第二次屋外広告物モデル地域における是正率：37.4%）
- ・ 市民共汗サポーターによる違反屋外広告物簡易除却事業（登録状況：75団体、793名） など

4 個性と活力あふれるまちづくり

16 戦略的な都市機能の配置・誘導を目指した土地利用等の見直し

都市企画部都市計画課

既存の公共交通を生かすコンパクトな活力あふれる都市づくりを目指して、新たな都市計画マスタープランに基づき、都市計画手法を積極的に活用し、公共交通拠点周辺への都市機能の集積に向けた土地利用を誘導するとともに、ものづくり産業等を支援する都市計画制度についての検討を行います。なお、現状において、土地利用等の見直しが可能な地域については、速やかに対応していきます。

＜平成24年度取組内容＞

- ・ 土地利用の実態調査や分析見直しに関する方針の検討等

17 景観形成推進事業

都市景観部景観政策課

良好な景観を形成するために、市の景観政策の実施状況や評価などを市民に分かりやすく伝える「京都市景観白書」のデータ等を更新し、これを題材に、市民等と議論を行います。

また、地域における景観形成に関する活動を支える人材の育成や、景観づくりに寄与する取組などを顕彰する制度を創設し、市民等の自主的な活動による景観づくりを推進します。

さらに、京都のまちの将来像を提示し、景観政策等の検証の一環として、その議論の材料にします。

＜平成24年度取組内容＞

- ・ 京都市景観白書データ集の発行、京都市景観市民会議の開催
- ・ 地域景観づくり講座の実施
- ・ 景観シミュレーションシステムの充実
- ・ 京都のまちの将来像の提示
- ・ 景観顕彰制度（仮称）の創設

＜前年度の取組成果＞

- ・ 京都市景観白書データ集の発行，京都市景観市民会議の開催
- ・ 地域景観づくり講座の実施（5回連続講座）
- ・ 景観シミュレーションシステムの構築

18 新たな崇仁地域のまちづくりの推進

住宅室すまいまちづくり課

崇仁地区将来ビジョンの実現に向け，まずは本市が主体的に住宅地区改良事業を完了させます。
また，新たな展開として，市民，民間事業者，NPOなどの多様な主体が参加したエリアマネジメント体制を構築し，各主体と行政が連携することによって，ひとびとが訪れたいくなるような機能，とくに創造的な人材が集まる核となる施設の導入を検討するなど，京都全体のまちづくりに貢献する個性豊かで魅力的なまちづくりを進めます。

＜平成24年度の取組内容＞

- ・ 崇仁塩小路高倉新3棟（仮称）建設（基本計画，実施設計等）
- ・ 崇仁北部第二地区土地区画整理事業計画策定のための現況測量等の実施

＜前年度の取組成果＞

- ・ 崇仁北部第一地区土地区画整理事業の都市計画決定・換地設計
- ・ 崇仁塩小路高倉新3棟（仮称）建設（用地買戻し，基本計画）など

19 らくなん進都のまちづくりの推進

都市企画部都市づくり推進課

「らくなん進都」において，産学公連携による研究開発拠点の整備を核とした戦略的企業誘致の推進や京都駅と地区とを直結するバス等による交通利便性の向上，緑化の促進等による快適な都市環境の創出，住民・企業・行政等が協働した交流活動を促進するとともに，「スマートシティ京都プロジェクト」による地域特性に応じたスマートコミュニティの構築など，総合的なまちづくりを推進することにより，「新しい京都を発信するものづくり拠点」の実現を目指します。

＜平成24年度の取組内容＞

- ・ 企業立地に協力する土地所有者に対する支援制度の拡充
- ・ 自転車とバスの相互利用の促進による地区内の公共交通利用環境の向上
- ・ 企業敷地における緑化を推進する緑化助成事業 など

＜前年度の取組成果＞

- ・ 自転車交通を活用した社会実験の実施（登録状況：235人）
- ・ 公共交通の共通マップや時刻表等をまとめた地区内公共交通情報の発信
- ・ 企業敷地における緑化を推進する緑化助成事業（実績：1件） など

5 地域コミュニティの活性化

20 地域と連携した京都ならではの空き家活用の促進

都市企画部都市づくり推進課，住宅室住宅政策課

住宅市場における空き家の流通を促進するとともに，地域のまちづくり活動として空き家の掘り起こしや地域の魅力やすまい方を発信し，不動産事業者等専門家の協力のもと，所有者や入居希望者が安心して空き家を活用できる環境を整備します。

また，空き家が放置されることにより生じる防災，防犯，景観等の課題の解決だけでなく，コミュニティの活性化を図るという観点から空き家条例を制定するなど，空き家の再整備・活用を総合的に推進します。

＜平成24年度の取組内容＞

- ・ 空き家に関する総合的な条例の検討
- ・ 地域連携型空き家流通促進事業の充実（継続地区の事業のフォローアップ，新規地区における

事業展開（3地区）、地元への支援制度・相談体制の構築）

＜前年度の取組成果＞

- ・ 東山区六原学区，上京区春日学区に加え，都心部の2地区（北区紫野学区，上京区桃園学区）及び郊外部の1地区（西京区福西学区）をモデル地区として地域連携型空き家流通促進事業を実施

6 低炭素・循環型まちづくり

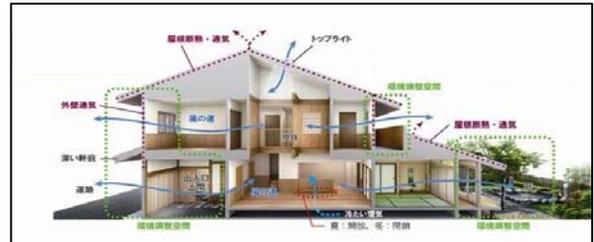
21 「平成の京町家」普及・促進事業

住宅室住宅政策課

伝統的な京町家の知恵と現代的な技術を融合した京都の気候・風土・文化に根ざした環境配慮住宅である「平成の京町家」の普及・促進に取り組みます。

＜平成24年度の取組内容＞

- ・ 「平成の京町家」モデル住宅展示場の開設，普及啓発を行う拠点となる普及センターの設置
- ・ 認定制度及び補助制度の実施
- ・ 平成の京町家コンソーシアムと連携した普及啓発活動



（「平成の京町家」イメージ）

＜前年度の取組成果＞

- ・ 「平成の京町家」普及啓発パンフレット及び設計事例集の作成
- ・ 「平成の京町家」に対する補助，モデル住宅展示場の開設に向けた取組など

【参考】「平成の京町家」の認定件数 一般型：14件（うち申請中12件），伝統型：1件

22 環境への配慮や安全性の確保をめざした公共建築物の適切な維持修繕，長寿命化の推進 公共建築部整備支援課

市有建築物について，耐震化，省エネルギー化等のハード面の観点から，適切な維持修繕，長寿命化に係る事業化（予算化）に向けて施設管理者に情報提供及び技術支援を行い，計画的に修繕整備工事を推進することで，市有建築物の安全性の確保を図り，低炭素をめざした環境配慮建築物へ誘導するとともに，質の向上を図ります。

特に，耐震化については，「京都市建築物耐震改修促進計画」の対象施設について，平成24年度末までに耐震診断を実施するとともに，順次，耐震化を図ります。

＜平成24年度の取組内容＞

- ・ 施設管理者に対する情報提供，技術支援
- ・ 耐震診断の実施（実施予定：33棟）

＜前年度の取組成果＞

- ・ 施設管理者に対する情報提供，技術支援
- ・ 耐震診断の実施（実績：23棟）

持続可能な行財政の確立や一層信頼される市役所づくりに向けた取組を進めます。

「京プラン」の「行政経営の大綱」に掲げる基本方針に基づき、都市計画局では、持続可能な行財政の確立や一層信頼される市役所づくりを目指し、平成24年度は、次の具体的取組を積極的に推進します。

1 持続可能な行財政の確立

1 人件費分野における取組

実施計画では、今後、4年間で600人の人員を削減することとしており、都市計画局及び建設局を併せた土木部門においては、50人の削減を実施するよう示されております。このため、建築物の耐震化など、大規模災害に備えるための体制強化を図るとともに、京都市住宅供給公社からの派遣職員の引上げを進めるなど、メリハリをつけながら、効率的な執行体制の確保に努めます。

2 歳出分野における取組

ア 市有建築物の最適な維持管理の推進

建物をできるだけ長期間使用できるように工夫し、建設から廃止・除却に至るまでの総費用の縮減と、維持修繕に要する費用の平準化を図ることや、不要な施設の転用など、保有する建築物を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組（アセットマネジメント）を全庁的に推進しており、平成24年度は、行財政局と都市計画局が中心となって、施設の維持管理に係る情報を集約し、全庁的・中長期的な観点から、最適な市有建築物の維持管理を行うための計画づくりに着手します。

イ 都市計画施設等の定期的見直し

都市計画決定している都市計画公園や土地区画整理事業のうち、長期未着手のものについて、都市の健全な発展と秩序ある整備を図る観点に加え、安心・安全な都市生活を確保する観点から計画の必要性を検討します。

平成24年度は、平成23年度に行った現況調査の結果を踏まえ、評価指標の作成を行い、見直し対象の選定と評価を行います。

ウ 住宅地区改良事業等の事業計画の見直し

事業地区の現状を踏まえながら、厳しい財政状況も考慮し、事業費の削減を視野に入れた事業計画の見直しを行います。

- ・ 住宅市街地総合整備事業：東九条地区

3 歳入分野における取組

自主財源の拡充強化により、財政の自主性、安全性を高め、足腰の強い財政を確立させるため、市営住宅使用料徴収率について、平成27年度決算時点で97.6%（平成22年度決算時点で97.1%）という目標の達成に向けて、徴収の取組を積極的に進めます。

2 一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と人材の育成

1 組織の改革

東日本大震災を契機として、「京都市防災対策総点検委員会」において実施した本市防災対策の総点検の結果を踏まえた事業の実施に伴う組織体制の強化を図るとともに、屋外広告物の違反对策を推進するための体制強化を図るなど、都市計画局が直面している行政課題に的確かつ迅速に対応する組織改革を進めます。また、限られた行政資源を最大限活用するため、効率的な組織体制の整備を進めます。

ア 木造密集市街地や細街路対策、空き家対策を推進するための体制の強化

木造密集市街地や細街路について、京都らしい風情を維持、継承するなど地域の特性に応じた整備や防災上の安全性の確保に取り組むとともに、防災・防犯・景観・コミュニティ活性化の観点から、地域と連携した京都ならではの空き家対策を推進していくための体制の強化を図ります。

イ 屋外広告物の違反对策を推進するための体制強化

市内全域に存在する約4万件の屋外広告物について、新景観政策の実施から7年間の経過措置期間が終了する平成26年8月に向け、違反状態の解消と京都にふさわしい広告景観の形成を目指すため、担当部署の体制強化を図ります。

ウ 住宅の耐震改修を促進するための体制の強化

市民意識や社会的機運の高まりが見られるこの機に、公民の連携のもと、住宅と特定建築物（緊急輸送道路（重要路線）の沿道建築物等）の耐震化を加速させるため、耐震改修助成に関する事務等と住宅の耐震診断に関する事務等を、一体的かつ効果的に進め、体制の強化を図ります。

エ 市有建築物の建築・維持修繕等に係る事務の一元化及び効率化

住宅政策を担当する部署にあった市営住宅の建築・改善業務を、市営住宅以外の市有建築物の建築・維持修繕等を所管する公共建築部に統合し、市有建築物に係る業務を一元化することにより、より効率的な執行体制を構築するとともに、環境への配慮や安全性の確保を目指した市有建築物の適切な維持修繕・長寿命化の推進を図ります。

2 不祥事再発防止と「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づく取組の推進

都市計画局では、平成22年2月に職員が公共工事に係る収賄容疑により逮捕・起訴されるという事件が発覚し、市政に対する信頼を大きく失墜させる事態を招きました。

このため、収賄容疑事件対策委員会を立ち上げ、事件の全容に対して徹底した分析・調査を行い、これらに対する再発防止に向けた取組等を検討し、平成22年10月に「市有建築物の維持修繕工事等における収賄事件に係る調査報告書」として取りまとめました。

今後、職員が二度とこのような事件を起こすことのないよう、不祥事再発防止に向けて取り組むとともに、市民に信頼される行政運営を行うため、「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づき、コンプライアンス（法令順守）を職員の共通認識とし、組織文化として根付かせていきます。

＜平成23年度中に実施した取組＞

- ・不祥事例を題材にした研修を体系的、階層別実施し、職員の意識啓発を図りました。
- ・下請推奨の防止については、職員等に改めて周知徹底を図りました。

＜平成24年度中に実施する取組＞

- ・公務員倫理の徹底については、不祥事例を題材にした研修を体系的、階層的に実施し、職員の意識啓発を図り、再発防止に向けて継続に取り組めます。併せて、工事に関する非公開情報の取扱いについても、万全を期すよう関係職員に更なる周知徹底を図ります。
- ・下請推奨の防止については、職員に周知徹底を図ります。

■ 予算<都市計画局の一般会計予算の概要>

平成24年度の都市計画局の予算は、行財政局所管の人件費を除き一般会計で、134億円であり、京都市一般会計予算の1.82%を占めています。

歳 入		歳 出	
分担金及び負担金		都市計画	
行政代執行負担金	20,000 千円	歴史都市京都における密集市街地等に関する対策の推進、空き家対策の推進、戦略的な都市機能の配置・誘導を旨とした土地利用等の見直し など	217,890 千円
使用料及び手数料		風致美観	
市営住宅使用料 など	6,190,059 千円	景観形成推進事業、屋外広告物等の違反指導等事業、古都三山保全・再生事業、宅地開発指導 など	1,023,530 千円
国庫支出金		建築指導	
古都保存事業、山科3棟東側トータルリモデルに係る国の補助金 など	2,810,448 千円	民間建築物の耐震化促進(耐震ネットワークによる耐震化促進等)、細街路対策事業 など	198,590 千円
府支出金		建物管理	
木造住宅耐震改修助成に係る府の補助金 など	24,534 千円	市有建築物の維持修繕、市有建築物耐震診断 など	377,000 千円
財産収入		交通政策	
土地貸付収入 など	142,626 千円	「歩くまち・京都」総合交通戦略の推進、リニア中央新幹線の誘致促進 など	391,250 千円
寄附金		住宅政策	
古都三山保全・再生事業に係る寄附金	1,000 千円	民間建築物の耐震化促進(まちの匠の知恵を活かした京都型耐震リフォーム支援事業等)、平成の京町家普及・促進事業 など	2,058,260 千円
繰入金		住宅管理	
洛西ニュータウン維持管理事業、市営住宅の修繕に係る基金特別会計からの繰入金 など	146,776 千円	市営住宅の管理	4,256,117 千円
諸収入		住環境整備	
あんぜん住宅改善資金融資制度に係る預託金収入 など	958,557 千円	市営住宅改善事業、住宅地区改良事業 など	3,680,530 千円
市債		計画総務	
古都保存事業、山科3棟東側トータルリモデルに係る市債収入 など	1,837,000 千円	御池地下街・地下駐車場建設資金補助、洛西ニュータウン維持管理・整備事業 など	1,218,833 千円
合 計	12,131,000 千円	合 計	13,422,000 千円